

<b>三木市記者発表資料</b> (令和3年10月26日発表)			
<b>担当部課名</b>	<b>担当長</b>	<b>担当係</b>	<b>電話番号</b>
健康福祉部 健康増進課	課長 後藤洋子 (内線 715-101)	健康政策係	0794-86-0900 (内線 715-234)

<b>タイトル</b>
<b>高齢者インフルエンザ予防接種費用を払い戻し</b>
<b>内 容</b>
<p>市では10月15日(金)より、協力医療機関にて高齢者インフルエンザ予防接種を開始していますが、神戸市や阪神間では、10月1日(金)より接種が開始しています。</p> <p>そのため10月1日(金)～10月14日(木)に予防接種をされた方については、市協力医療機関を通しての接種費用補助の対象とならないため、接種費用を償還払い(払い戻し)にて補助します。</p> <p><b>1 該当者</b> 高齢者インフルエンザ予防接種の対象者で10月1日(金)～10月14日(木)に接種を受けた方</p> <p><b>2 手続き</b> 健康増進課(総合保健福祉センター内)の窓口にて、領収書と振込先の口座番号が分かる通帳、振込先の口座名義人の印鑑を持参してください。</p>
<b>セールスポイント</b>
今年度は、近隣市町と接種開始時期が異なるため、10月1日(金)から10月14日(木)に接種された方についても接種費用が無料となるように対応します。